

平成30年7月豪雨災害の現状について（第48報）

1 人的・物的被害の状況（9/9 10:00現在）

(1) 人的被害

区分	人数	備 考	
死亡	28名	直接死	25名 天応12名、吉浦3名、安浦4名、中央2名、阿賀1名、音戸2名、蒲刈1名
		関連死	3名
負傷	22名	重傷5名、軽傷17名	

※ 負傷者数は、豪雨災害の直接起因による人数（H30.7.6～8）

(2) 家屋の被害状況（9/8 18:00現在）

全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	床下浸水	計
324	133	765	1,259	741	3,222

※ り災証明に係る現地調査完了件数による。

(3) 公共施設等の被害状況（H31.2.28現在）

区分	被害施設数・箇所数等	主な被害施設等
① 公共施設（学校、福祉、環境衛生、産業振興施設等）	72施設	天応市民センター、天応中学校、安浦中央保育所、呉市斎場、グリーンピアせとうち
② インフラ	941か所	
公園	12か所	二級峡公園、串山公園
土木施設（道路・河川等）	342か所	市道内海市原線、真光寺橋
農林施設（農道・林道等）	251か所	農道豊浜大橋線、林道郷原野呂山線
港湾・漁港施設	24か所	川原石第1物揚場、仁方川尻新開護岸
上下水道施設	312か所	二級水源地、柳迫第一ポンプ所
③ 普通財産	21施設	山林（苗代町、豊浜町、川尻町）

2 避難勧告等の発令基準の特例運用

地区・町名		土砂災害	洪水災害
安浦	安浦町大字中畑	○	○
	安浦町中央北1丁目、安浦町中央1～5丁目、安浦町内海北1～4丁目、安浦町内海南1丁目	—	○

※ 上記の特例運用とは別に、平成30年7月豪雨により土砂災害が発生した地域については、避難勧告等の避難情報を通常より早めに発令する運用を行っています。避難勧告等を早めに発令する可能性がある地域については、呉市ホームページでご確認いただけます。

3 仮設住宅等の状況（9/9 10:00現在）

住宅の種類	入居世帯数	備考
公営住宅等	23世帯	市営16、県営7
応急仮設住宅	借上げ型	88世帯 民間借上住宅
	建設型	44世帯 天応32、安浦12
合 計	155世帯	

※ 応急仮設住宅等における提供期限が近づいている方については、個々の事情に応じ、提供期間の更新、公営住宅の優先入居などの対応を行っています。提供期限を超えた方については、関係機関と連携し、本人の意向を踏まえて対応しています。

4 規制中の道路（9/9 10:00現在） 【別紙参照】

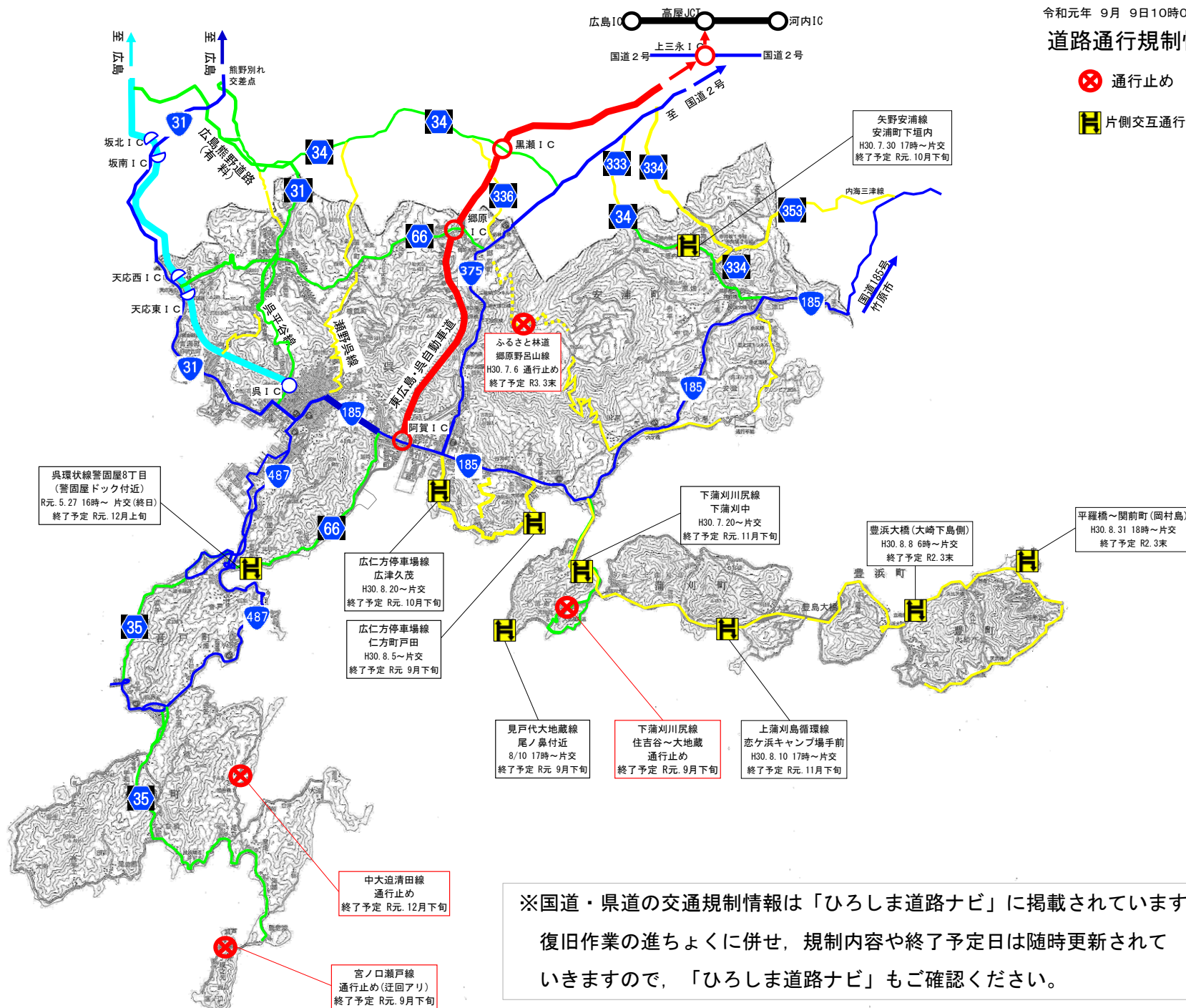
※ 9月2日10時時点からの状況の変化なし

令和元年 9月 9日10時00分現在

道路通行規制情報

⊗ 通行止め

H 片側交互通行



令和元年 9 月 1 0 日

産業部 観光振興課
(産業支援プロジェクト)

日本遺産「呉鎮守府」開庁 130 周年記念事業
「待っとりよ 呉」観光キャンペーン
“呉 夜のまちあるきツアー” の実施について

このことについて、市内の滞在時間の延長を図ることを目的に、呉市の観光資源である焼き鳥屋、屋台などを吉本芸人が案内するツアーを実施します。

内容については、次のとおりです。

1 実施日

令和元年 1 0 月 1 2 日 (土) , 1 1 月 2 2 日 (金) , 1 2 月 7 日 (土)

2 委託事業者

株式会社近畿日本ツーリスト中国四国 地域交流センター支店

3 内 容

(1) 参加費

ア 一人 3, 5 0 0 円 (税込み)

(ワンドリンク+呉名物料理+夕呉クルーズ乗船料)

イ 定員 1 0 名

(2) ツアー行程 (予定)

呉駅～呉中央桟橋ターミナル～夕呉クルーズ～イケスのある焼鳥屋【解散】

～解散後は屋台通りなどへご案内

(3) 案内人

吉本芸人「藩飛礼 (はんぴれい) 」 (広島出身)

(4) 広 報

ア 旅行会社による募集チラシの製作, 配布

イ 芸人等の SNS による情報発信

ウ 呉市ホームページ, SNS による情報発信

(5) その他

委託事業者は、ツアー参加者に SNS で必ず発信させることとし、またアンケートを収集し取りまとめて報告します。



旅行代金 おひとり様 3,500円

開催日

第1回 10月12日(土)

第2回 11月22日(金)

第3回 12月7日(土)

夜のまちあるきツアー

呉

待っとなるよ呉

「待っとなるよ呉」観光キャンペーン



吉本芸人がガイドとなり、

夜の呉のまちあるきへご案内！

日の入りの夕呉クルーズから始まり、夜のまちへ繰り出し呉の名物料理を。
ひと味ちがう、夜の呉の魅力をぜひ堪能してください！！

定員：10名(最少催行人員5名) 添乗員：同行いたします

集合場所：呉駅 解散場所：イケスのある焼鳥屋

参加資格：ツアー中に、ツアーの様子をSNSで発信できる方

ツアー代金に含むもの：夕呉クルーズ乗船料+夕食1回(ワンドリンク+呉の名物料理)

広島出身の芸人

はんびれい

藩飛礼が

ガイドします！



お申込み方法

Q 旅行サイトから

近畿日本
ツアリスト

☎ 082-225-6503

✉ chushi-chiiki@or.kntcs.co.jp



✓ 募集締切

第1回：9月27日(金)

第2回：11月8日(金)

第3回：11月22日(金)

事業企画

呉市

旅行企画・実施

株式会社近畿日本ツーリスト中国四国 地域交流センター支店

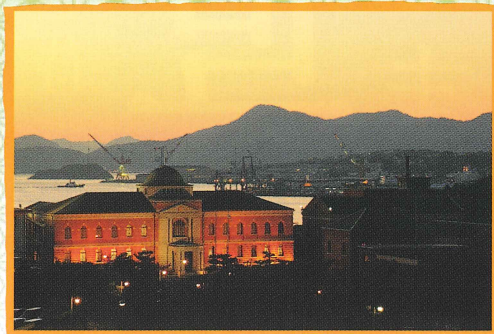
詳細は裏面をご覧ください

行程(予定)

※集合時間について…11月22日と12月7日は 呉駅16:10集合となります

呉駅 —— 呉中央棧橋ターミナル ～～ タ呉クルーズ ～～ 棧橋 ——/
10月12日17:00集合 (クルーズは35分程度)

/—— 呉中通商店街内 イケスのある焼鳥屋【解散】★解散後は屋台通りなどへご案内
19:30頃



※当日の状況等により、行程が変更となる場合がございます。 ※チラシ内の写真はイメージで、行程に含まれないものもございます。

呉 夜のまちあるきツアー 参加申込書

株式会社近畿日本ツーリスト中国四国 御中

パンフレットに記載の旅行条件に同意します。また、旅行手配およびお客様との連絡等のために、必要な範囲内での運送機関、呉市、本ツアーで提携の団体・企業への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

ふりがな		性別	年齢	職業
名前 (参加者)		男・女	歳	
ふりがな		性別	年齢	職業
名前 (参加者)		男・女	歳	
代表者 現住所 (連絡先)	〒		TEL	
			FAX	
			携帯	
Emailアドレス				
その他 ご要望等				

近畿日本ツーリスト旅行サイト
またはお電話かE-mailで
お申し込みください



URL :
<http://meito.knt.co.jp/0/pt/LBW1025/>

お申込み先 ➡ 株式会社近畿日本ツーリスト中国四国 地域交流センター支店
TEL:082-225-6503 FAX:082-227-2810 ✉ chushi-chiiki@or.kntcs.co.jp

ご旅行条件書(抜粋)

- 募集型企画旅行約款
 - この旅行は株式会社近畿日本ツーリスト中国四国（以下「当社」という）が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行約款（以下「旅行約款」という）を締結することになります。この条件書に定めのない事項は当社募集型企画旅行約款により、当社募集型企画旅行約款をご希望の方は、当社にご請求下さい。この書面は旅行約款第12条の4による旅行約款の成立した場合は、旅行約款第12条の5により交付する契約書面の一部になります。
 - 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス（以下「旅行サービス」という）の提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。
 - 旅行のお申し込み

当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、おひとりにつき下記の手配金又は旅行代金全額を添えてお申し込みいただきます。

3.手配金（各旅行代金とも旅行代金全額を申し受けることが可能です）

旅行代金	3万円未満	3万円以上 6万円未満	6万円以上 10万円未満	10万円以上 15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円～	12,000円～	20,000円～	30,000円～	代金の20%
 - 旅行約款は当社が契約締結を承諾し申込金を受理した時に成立するものとします。
 - 最少催行人員

最少催行人員に満たない場合は旅行を中止する場合がありますが、この場合は出発14日前（日帰り旅行は4日前）までにご連絡いたします。
 - 旅行代金に含まれているもの

旅行日程に明示された以下のもの

 - 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、ガイド料、食事料金、観光料金。
 - 添乗員が同行する場合は、添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。
 - 上記5のほかに旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

集合場所まで、解散場所からの交通費、クリーニング代、追加飲食等個人的諸経費及びそれに伴う税・サービス料金、傷害・疾病に関する医療費、旅行条件に定めた宿泊施設の部屋定員以下の部屋利用にかかる追加代金、希望者のみ参加するオプションツアー費用、自由行動中の諸費用など
 - 取消料

お申込の後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には旅行代金に対してお一人につき次の取消料をお支払いいただきます。またお客様のご都合により、途中で離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払戻しをいたしません。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

取消日	日帰	11日前	10日～8日前	7日～2日前	前日	当日	旅行開始後及び無連絡不参加
取消料率	無料	20%	30%	40%	50%	100%	
 - 旅行内容・旅行代金の変更

天災地変、運送、宿泊機関のサービスの提供の中止など当社の関与し得ない事由で、また運送機関の運賃・料金の大幅な改定により旅行内容・旅行代金を変更する場合があります。尚お客様のお申し出により旅行内容の変更がある場合は別途所要経費をいただきます。また運送・宿泊機関の利用人員により旅行代金異なる場合、お客様の都合で利用人員が変更になったときは旅行代金を変更することがあります。
 - 特別補償

国内募集型企画旅行約款の特別補償規定で定めるところにより、お客様が企画旅行参加中に急激かつ外来の事故により、生命、身体又は荷物に被られた一定の損害については、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
 - 当社の責任

当社は故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、損害を賠償します。ただし、損害発生日から2年以内に当社に対して通知があった場合に限り、手荷物について生じた損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生日から15日以内に当社に対して通知があったときに限り、旅行者1人15万円を限度（当社は故意又は重大な過失がある場合を除きます）として賠償します。（注：天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故、火災による旅行日程の変更・中止、運送機関の遅延、欠航、スケジュール変更、食中毒、自由行動中の事故、盗難、官公署の命令又は伝染病による隔離は該当しません。）
 - お客様の責任

お客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った時にはお客様へ損害の賠償を申し受けます。
 - 旅程保証

当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金を支払います。
 - 確定書面の交付

当社は旅行開始日の7日前までに最終日程表（確定書面）を交付致します。
 - その他
 - 当社はいかなる場合でも旅行の再実施は致しません。
 - この旅行条件は、2019年8月1日現在を基準としております。また旅行代金は2019年8月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。
 - 個人情報の取扱いについて

イ.株式会社近畿日本ツーリスト中国四国（以下「当社」）およびご旅行をお申し込んだ受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のためにご利用させていただき、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報、電子的方法等で免税店等の事業者へ提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

ロ.当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販促活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。

住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

ハ.上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店舗またはホームページでご確認ください。

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第1926号 一般社団法人日本旅行業協会正会員



近畿日本ツーリスト

株式会社近畿日本ツーリスト中国四国



旅行業公正取引
協議会 会員

●お申込み・お問合せは

株式会社近畿日本ツーリスト中国四国 地域交流センター支店
旅行業務取扱管理者：武田康司 担当：尾木
〒730-0032 広島市中区立町1-24有信ビル8階
TEL:082-225-6503 FAX:082-227-2810
E-mail:chushi-chiiki@or.kntcs.co.jp

中国四国159619080009

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う取引の責任者です。
この旅行契約に関し、担当者からの説明に不十分な点があれば総合旅行業務取扱管理者にご質問下さい。